



日本に於ける初期の洋畫

京都帝大
教授

澤村專太郎

第十六世紀の前半期から現代に及ぶころの西洋文化の輸入といふ綜括的な大きな歴史的事實のうちには、個々のさまざまな出来事が含まれてゐる。之を繪畫の方面に關係せしめて考へる時は、西洋畫といふ一個の新しい外來者を迎へるこゝとなり、その新生活が營まれ始めて、わが近世繪畫史上に一味の清新なる雰囲気を見出さしめるに至つてゐるのである。或意味に於て、わが近世に於ける西洋畫の變遷は、西洋文化の吸收といふ頗る重大なる近代的事變の一個の歴史的斷面を見做すことができる。従つてわが初期に於ける西洋畫の如きも、要するに西洋文化の輸入といふ歴史的變遷に於ける最初の部分の一斷片を認むべきものである。

第十六世紀の前半期、即ちわが天文年間（一五八二—一五九一）に於て、葡萄牙船が始めてわが薩摩の地に來つて貿易を試みて以來、西班牙、英吉利、阿蘭陀等の國人が相亞いでわが國に來つて貿易に従事し、こゝに西洋文物の輸入が試みられ始めた。かやうにして拓かれた歐洲文化との交渉は、わが國の近世における文化史に對して、大小種々なる渦文を投ずるに至つたのであるが藝術史的方面における西洋畫の萌芽の如きも、この間において培はれたものなるこゝはいふまでもない。然しながらいはゆる初期におけるわが西洋畫の生長については、單に貿易事業にともなへる西歐文化の物質的方面の輸入にのみ歸着せしめて考へ難いものがあつた。即ち當時これと共に、熾烈なる耶穌教宣布といふ一大精神運動が試みられ、これによつてわが國の信仰界は驚くべき動搖をきたしたのであるが、この宗教的運動に結合して、西洋畫法がわが國に移植せられる機運を高めるに至つたこゝは、この方面に對する觀察上、まづ逸してはならない事實となさねばならぬ。

わが近世における西洋畫の消長については、歴史的にこれを三個の時期に區分して考察することが出来る。第一期は天文十年（西紀一五四一年）葡萄牙船渡來から寶永五年（西紀一七〇八年）にわたる時期であつて、第二期は寶永六年（西紀一七〇九年）から幕末（西紀一八六七年）までを包括する時期である。第三期は幕末から現在に至る時期となす事がで

きる。所謂わが國の初期の洋畫とは、この第一期に於けるものを指すのであつて、第二期及び第三期は、またそれぞれ其性質を異にし、繪畫史上に於ける出來事としても、各々著しく異なる雰囲気なしてゐるのである。此第一期と第二期との分界點に就いては、寶永六年は將軍綱吉が薨じて家宣が將軍となつた時であつて、此前後に於て西洋文明の進歩に對する注意が上下に著しく喚起せられ初めたのである。新井白石の西洋紀聞の如きも此年に著はされたのであつて、是れより約十年の以後に於て、宗教以外に於る洋書の禁が解かれ、いよいよ積極的に西洋文明の研究が試みられるやうになつた。かくの如き新研究についての熱心は、端なくも西洋畫法に對する研究を促がすに至つたのであつて、遂に第二期における西洋畫の新らしい運動を喚起す端緒をなしたのである。從つて第一期における洋畫が耶穌教の宣布、即ち吉利支丹文化に支持せられて大に發展を遂げたのに對して、第二期においては之れと分離して生長したことが認められる。この意味において第三期もまた第二期と、その趣を一にするものがあつたといはざるを得ない。かくていはゆる第一期に於ては、海外との交易の隆盛に伴つて、西洋畫及び西洋畫法を想起せしめる美術的工藝品の多數が、わが國に輸入せられて、大に國人の好奇心を昂ぶらせたであらう事はいふまでもないが、同時に別に宗教に結合した幾多の吉利支丹繪の類が輸入せられたことも亦怪しむに足らない事とせねばならぬ。即ち第一には宗教以外の繪畫的作物と、第二には宗教關係の繪畫的作物との二様のものが、それぞれ我國に輸入せられて、所謂初期の洋畫の生長に對する或役立となつたといふ事ができるのである。加ふるに更に一步を進めて、初期の洋畫の生長に就いては、別に著しく積極的な事情が之れに加へられてゐた。即ち宗教宣布の運動に結合して、わが國人が西洋畫法の學修を遂げる機運を迎へるに至つてゐた事である。

當時、東方亞細亞の方面に對して、極めて熱心なる耶穌教の宣布が試みられるに至つた事情に就いては、その反面において羅馬法王の教權が北歐の地方に失はれるに至つた事にも關係があつた。第十六世紀に入つて以來、ルーテルの宗教改革の叫びに依つて新教徒の崛起を來たした結果、羅馬カソリック教の教權的領域は著しく局限せられたが爲めに、新らしい領域を東方未墾の地に求めて、之を補はんことを欲したのであつた。少くもかやうな理想を抱負を以て、當時わが國

に傳道してゐた宣教師達は、布教の事に従つてゐた事を疑ひ得ない。従つてその熱心に至つては尋常でなかつたのみならず彼等は實に列敎的精神に燃えてゐたので、毫も死地を辭せず敢然として事に當つてゐた事が認められ、同時に死力を盡して新らしき精神的領域を開拓して行つたのである。かの耶穌會のフランシスコ・ザビエル師が天文十八年（西紀一五四九年）に始めてわが薩摩に來つて以來、僅かに十數年を出でず、而かも既に十五萬の信者、二百の敎院、五十九名の弘敎者を有するに至つたミ報ぜられてゐるが、その實數の確否は別ミするも、大體に於て頗る迅速に布教せられて行つた事は、寧ろ驚嘆に値する事實ミ云はねばならぬ。當時渡來の宣教師のうちには、學術的素養もあり、又種々なる技術に長じてゐたものも多かつたので、洋書の作法の如きも、要するに是等の宣教師の手に依つて、わが國の信者達に傳へられたであらう事は何人も推測するに難しミせない所であらう。殊に洋書の學習ミ云ふ問題に就いて逸するこゝの出來ないものは、彼等の手に依つて發まれた敎校ミ學林ミである。

此頃、に於てわが國に傳道した多數の宣教師のうち、敎校、學林の設立を始めミして、布敎上の施設に就いて最も功勞のあつた一人は、耶穌會師父アレキサンドロ・ワレニヤニであつて、此人の活動によつて注目すべき多くの學林が營まれたのみならず、西洋書法の移植に就いても大に積極的な状態を示すに至つたのである。ワレニヤニ師は永祿十一年（西紀一五六九年）始めてわが國に來つて、五島に止住し、大に布敎に力を盡してゐたが、其後元龜二年（西紀一五七一年）一たび羅馬に歸り去つた。更に數年を経て、師は日本布敎監督官ミなつて再び渡航する事になり、天正七年（西紀一五七九年）に於てわが國に到着したのである。當時、彼れはロノ津に來つて布敎師會議を開いたが、此會議に於て其所信を吐露し、日本布敎に就いて大に新局面打開の途を講ぜんミした事が知られる。殊に日本人に對して宗教的高等敎育を施し彼等をして司祭たらしめ、旺んに布敎の實をあげる事の適當なるべきを主張したミ傳へられる。是れまで日本人にして傳道を希望した者には、之れを唯修道士ミなして、司祭の補助者ミならしめたに過ぎなかつたが、ワレニヤニ師は更に之に對して司祭ならしめるに適當な敎育設備をわが國に設ける事を力説したのである。もこより是に對する反對論者もあつ

NIPPONNOIESVS no Companhia no Superior

yon Christiani sōrō no cotouariuo tagaino
mondō no gotoqu xidaiuo vacachitamō

DOCTRINA.



IESVS NO COMPANHIA NO COLLE

gio Amacuta ni voite Superiores no von yuru

xiuo cōmuni, core uo fan to nassu mono na

ri Toqinigo xuxxe no NENQI. 1592.

第一圖 一五九二年天草版銅版畫

たに傳へられるけれども、彼は之を斥けて、自ら進んで傳道のかたはら、教育に就いて力を注がんと決意するに至つた。是は當時に於ける布教運動のうへには、根本的な、而かも積極的な方策であつたと思ふべきものであつて、之にかくも、かくの如くして耶穌會のコレギオ又はセミナリオが愈々各地に設けられる機運に向つて行つたのである。

あることが知られる。然るに是に注目すべきことは、このセミナリオに於て是等のほか、西洋の繪畫及び銅版彫刻の技術を教へた事である。すなはち當時正式に西洋風の繪畫が日本人に學習せしめられたのであつて、是等のほか更に一見奇異

かくて天正七年に於ては早くも有馬にコレギオミセ

ミナリオが設けられるに至つたことが認められる。

是は領主有馬氏にすゝめて營ましたのである。この

セミナリオに於ては、宗教上の教育は勿論であつたが

その他において、國語、葡萄牙語、ラテン語などが教

へられてゐたのみならず、音楽をも教へたのであつて

全く西洋に於ける當時の教育の形式に内容に從つて

の感起さしめる事は、別に樂器の製法及び時計の製法が學ばしめられてゐたに信ぜられる事である。こにかくも是れに依つていはゆる藝術及び技藝の教育が行はれてゐた事が知られるのであるが、かやうに西洋藝術の學習が、當時わが九州の一隅に於て着々なされてゐたといふ事は頗る興味ある事實といはざるを得ない。その翌年即ち天正八年（西紀一五八〇年）に於ては、更に豊後に於ける府内及び臼杵に於てコレギオを設けるに至つたといふ。是れは勿論領主の大友氏にすゝめて營ましめたものであるが、是等のコレギオは當時宣教師の報告によつて西歐にまでも其名を知られるに至つた。こは寧ろ怪しむに足らないであらう。近畿地方に於ては安土にセミナリオが建てられた。こは頗る著名な事實である。此セミナリオの設立に就いても、ワレニャーニ師が大に力を致したので、彼は天正九年において京都に至つた際、信長に謁して其許可を得ることに盡力したのである。彼は信長の許可を得るに及んで、京都において建築中の學林を安土に移したのである。安土のセミナリオにおいては、この地に居住してゐた貴族の子弟を集めて盛んに教育を加へるに至つたに信すべき理由がある。此セミナリオにおいても宗教教育のほか、國語、ラテン語及び葡萄牙語は勿論、音樂も亦教へられてゐた事が知り得られるのである。是等のものを始めとして、當時各地に學校が營まれたのであつて、是等において新たに教育を受けた人々の手に依つて、後には耶穌教關係の種々なる編纂物及び印刷物などが世間に現はれるに至つたので、今日往々發見せられる吉利支丹關係の書物を始めとして、之れ以外の譯本などに就いても、彼等の手に成つたであらう事が推測せられるのである。

西洋畫法が、かやうな人々の間にかやうな關係から、移植せられつゝ、あつた事は、此の畫法のわが國に於ける生長をして頗る優勢にして活潑ならしめてゐた事は疑ひを容れる餘地がない。蓋し當時有馬のセミナリオにおける西洋畫法の研究に就いては、二種のものが學習せしめられてゐたもの、やうである。即ち第一は純粹なる油繪であつた。第二はデイステムパーであつて、是は種々なる顔料に卵黃、膠水などを混じたものを以て畫かれたのである。それ故に是は油繪に似た効果を示す畫調をなした場合においても多少乾燥し易い性質のものであつたから、油繪の重厚なる畫調を成すに對して、是は

や、輕微なる畫紙をなしたものである。ミにかくもかやうな二種の畫法がわが國人に學習せしめられてゐた事が知られるのである。西紀一五九三年、即ち文祿二年に於てものせられた宣教師の日本年報に於ては、日本に於ける學生の或者が繪畫及び彫刻に於て共にその技術の大に進歩した事を説き、而して羅馬から輸入せられた繪畫及び版畫なごを巧みに模寫するに至つた事を報ずるに至つてゐる。即ち之によつて、セミナリオに於て正式に洋畫法が學習せられてから既に十數年の星霜を閲したので、その技術上にも一大進歩を見るの氣運に到達してゐた事が知られるのだが、是は寧ろ自然の結果ミ見做さるべき事實であらう。

然るに當時に於ける西洋畫の學習は、純粹なる藝術移植ミいふ意味を以て律し難いものがあつた。即ち其半面に於て耶穌敎の宣布事業の進捗に伴つて、宗教關係の繪畫を複製するミいふ實際上の必要が含まれてゐた。従つて當時わが國人の洋畫法を學得したものは、布敎事業に伴つて、羅馬及びその他から齎らされた所の宗教的繪畫若くは版畫を始めとして、種々なる布敎用の作物を製作するに忙はしかつたミが察せられる。年報にも見ゆるやうに、羅馬から齎らされた繪畫及び版畫の類を巧みに模寫するに至つたミいふミは、單純なる學修上の過程ばかりではなく、別に布敎關係の宗教的繪畫複製をも試みるに至つてゐたものミ見られるふしがあつて、寧ろ此方面において彼等の活動が期待せられ、また實行せられてゐたミ信ぜられるのである。かやうな必要にせまられて盛んに繪畫的作物が製せられてゐた關係から、その間技術上の訓練も亦大に深められる機會が多かつたかと思はれる。同時に當時のわが洋畫の作家が主として宗教畫を試みたとも想起せられるが別に人物畫なごも之を試み、且つ往々動物畫なごにも筆を染めてゐたとは遺物の方面からこれを察するに難くないのである。少くミも初期におけるわが洋畫の學習が幾分規則だてる仕方によつて試みられ、その教ふる者も専門的技術家でない迄も、多少修養のあつた宣教師の手によつたミを始めとして、その學習において參考ミせられた作物の如きも、多數の船載洋畫若くは版畫であつたミなごを思ふミ、第二期における洋畫の研究よりは、より好都合な條件をもつてゐたのみならず、第二期における研究が幾分好奇的な事情にあつたのに較ぶれば、第一期はむしろ必然的なものがあ

つて、しかも強き宗教的熱情がこれに加はつてゐたことが認められる。さうして第一期においては主として宗教畫の上に繪畫的雰囲気をつくらんとしたのに對して、第二期においては宗教以外の方面にこれを見出して行つたので、そこに兩期における洋畫の著しく異なる方向を認めしめるものがあつた。同時に西洋における畫界の事情自體において、前後兩期の間に異なる事情を示すに至つてゐたことも亦見逃がし難い點であることはいふまでもない。實際において初期における洋畫は、第二期における作物に較べて、技巧上格段なる優越を示すものがあつた事は、その遺物の上から之を認めざるを得ないのであるが、要するにかやうな事實に就いては、如上の實情を併せて考ふべきものなることは多言を俟たないであらう。

二

わが初期における洋畫を考へる上に、如上耶蘇教の教校、若くば學林における繪畫の學習が最も注目せらるべきものなると同時に、銅版の製作法及びその印刷術のこゝ、即ち銅版畫の問題は、之を除外して考へる事のでき難いものである。何となれば、銅版畫は當時西洋においても盛んに行はれ、典籍の裝畫、挿圖などにも用ひられたのみならず、單獨に版畫としてまた行はれるに至つてゐたが、わが國においても之を學び、殊に吉利支丹關係の書物の上に之を用ひて、洋畫における技法の手腕を大に發揮するに至つてゐたからである。銅版畫の研究に就いても、耶蘇會學林のあるものにおいて夙に試みられてゐたのであつて、勿論是れは耶蘇教宣布の事業においては、最も重要な實際的な事業であつた事を疑ひ得ない。従つて特にこの方面における教徒の努力に至つては、頗る注目するものがあつたのである。當時彼等の手によつて試みられた銅版畫は、果して如何なるものであつたかといふに、現に發見せられてゐる遺物から推測するに、單獨なる一枚繪として印刷せられてゐたものもあつたが、殊に印刷書籍の表紙繪、巻頭裝飾繪として盛んに用ひられてゐたことを知るこゝができる。

第二圖 一五九七年有家版銅版畫



における吉利支丹畫家の手になつたものであつて、その意匠の根本とする所は、舶載の洋書における挿畫にあつたことは多言をまたないであらう。何れにしても邦人の手になつた銅版畫が、かやうに表紙繪、巻頭繪として印行書中に用ひられ盛んに流布せられるに至つてゐたことは、初期における洋畫の考察上、見逃がし難い事實である。天正十八年（西紀一

吉利支丹關係の書物においては、邦文の木版本、活字本などが見出されるほか羅馬字の活字本など、頗る注目すべき書籍の印行を見るに至つてゐる。殊に羅馬字本のうちには羅典語などの本文をなすもの、邦語の羅馬綴を以て本文となすものなど種々のものがあつたが、その表紙及び巻頭頁の如きは、當時における西洋書籍の形式に倣つて、裝飾的意匠を試みてゐるのを見出だす。さうして是等の銅版畫は、要するにわが國

五九〇年）においてかのアレキサンドロ・ワレニヤニ師が九州大名の羅馬に送つた使節一行と共に、印度副王の使節として我國に來朝した際、師は活版印刷の機械をわが國に齎らしたことが知り得られる。この印刷機械こそは羅馬字活版の吉利支丹書印行のうへに、最も重要な役立をなしたものであつて、銅版繪によつて裝飾せられた活版印刷本の如きは、この機械の輸入によつて活潑に流布せられ始めたものに外ならぬのである。

この活版印刷機は、まづ島原半島における加津佐に設けられた印刷所において使用せられたもの、やうである。かの印刷機械と共に活字の輸入せられたとは勿論であるが、別に彫字工も亦來航したので、印刷士大に便宜を得たであらう。こはいふ迄もなからう。この印刷所からは傳道上必要なる種々の書物が印刷せられたので、これらは研究者間に加津佐版として知られてゐるのである。然るにこの頃耶穌教に對する壓迫がやうやく強くなつてきたので、島原の學校及び印刷所は一時天草に移されるに至つたといふ。こにかくもこれらの吉利支丹關係書が、その傳道の必要上かんに耶穌教徒の手によつて印刷せられ、時には吉利支丹以外の書籍さへも印刷せられるに至つたが、その表紙または巻頭頁において種々なる銅版刷の文様もしくは繪畫が加へられ、當時わが國における西洋畫法の状況を想起せしめてゐることは、頗る興味ある事實となさねばならぬ。殊に是等の印行書においては印行の年記を止めてゐるが故に、研究上頗る參考すべきものがある。

この類の羅馬字本として最も古いものは、いはゆる加津佐版であつて、現存の版本からみるに天正十九年（西紀一五九一年）において印行せられた『サンクトスの御作業の内拔書』と題する二巻本の如きは、最も著名なものとして知られてゐる。この巻頭においては、聖彼得が多くの人々に圍繞せられてゐるさまを畫いた銅版畫が見出されるのだが、この銅版畫の如きは、日本において印行せられた銅版畫として今日知り得られる最も古いもの、一つであり、またわが耶穌教徒の畫いたものとして明かに年代の知り得られるもの、うち、恐らく最古に屬するものであらう。その作法においては既に可成によく洋畫を修得してゐる事が推測せられるのみならず、銅版畫としても毎りがたい手腕を發揮してゐる。固より洋畫の原圖に従つて模したものであるけれども、その確信的な技巧のうへに、作者の製作的態度を想起せしめるものがある。



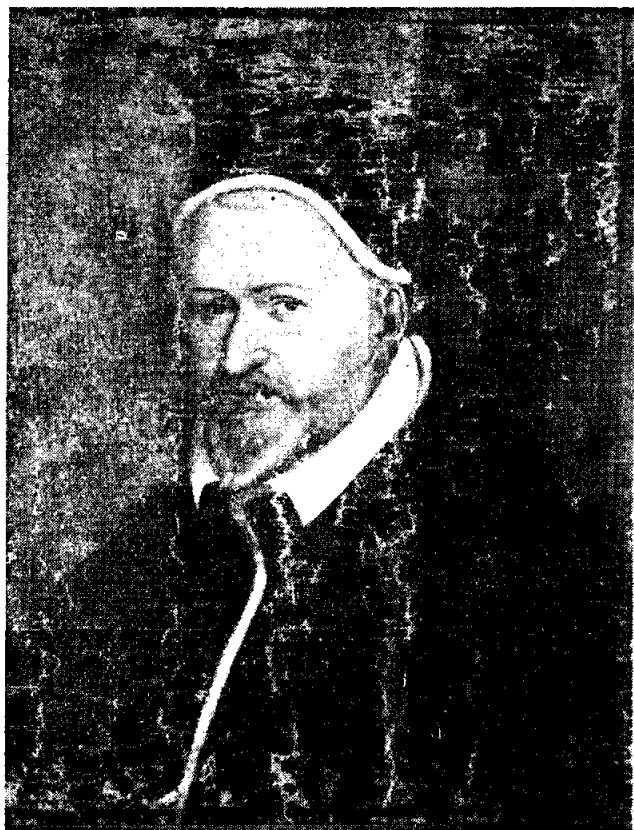
第三圖 支倉常長將來の同人肖像

加津佐版はこにかくも天正の末において印行せられてゐるので、西紀一五九二年に入つては、天草版があらはれてゐる。即ち天草版は大體において文祿年間（西紀一五九二年——一五九五年）に印行せられたので、この地から印行せられたもの、うちには吉支利丹關係のもの、

は勿論であるが、別に平家物語、エソツプ物語などを始めとして、四書七書抄、五常、難句集、日蘭語彙をそへた所の珍らしい羅馬字本が見出されるのである。是等の印行本の巻頭装飾満ちして、またそれぞれ銅版畫が加へられてゐたことは加津佐版と同様であつた（第一圖）。然るに、に注目すべきことは、天草版の諸本における銅版畫を見るに、決して同一人の手になつたものは考へられないものがあつたことである。即ち今日に遺存する諸本を比較することに著しくその畫法を異にしたものがあり、また銅版畫の製作的技巧に

おいても決して同一人とは信じ難い特調の殘されてゐることを見出たのである。従つて天章版の銅版畫製作に従つた吉利支丹畫家は、決して一二に限らなかつたことを信ぜざるを得ないものがある。

慶長の初め、即ち西紀一五九六年から一五九七年、慶長元年及び慶長二年において有家版が現はれてゐるのである。有家は現在の長崎縣南高來郡有家であつて、有馬家の所領であつたが、この地方には最も古くからセミナリオが設けられてゐたことは既にのべた通りである。即ち天正七年においてワレニヤニ師が有馬晴信父子にすゝめてセミナリオを設立したのであるがそれ以來このセミナリオにおいては洋畫を學んだものもあつたのみならず、銅版畫も亦學んだことを信ぜられるのである。有家版の銅版畫を認むべきものには、頗る注目すべきものが傳へられてゐる。殊に有家版においては單獨なる一枚繪の銅版畫が作製せられてゐたことを知り得られるので、現に長崎大浦天主堂に藏せられてゐる二圖の如きは此類のものとして最も珍すべきである。その一は聖母マリヤの幼きキリストを抱く狀であつて、その傍に一聖者を配したものである。此銅版畫は竪八寸三分、横六寸六分の大きさを有し、圖の上部には聖母及び幼きキリストに對する讃嘆文を書し「教主アレキサンドロ第六世は此繪の前に祈る人に三萬年の贖免を施與した」と記し、一四九四年とある。しかし圖の下部に一五九六年の年記と日本のセミナリオにおいてといふ意味と、別にまた「といふ文字が印刷せられてゐる。即ち一五九六年（慶長元年）有家のセミナリオ版であることが知り得られるのである。この銅版畫はプチシャン司教によつてマニラで發見せられたので、同司教はこれを羅馬法皇ピオ第八世に獻じたが、法皇は更にこれを以て永く日本に傳ふべきものとして司教に授けたので、同司教はこれを日本に齎らして大浦の天主堂に收めたのであるといふ。この銅版畫はもとより西洋原本によつて圖したものであるけれども、繪畫の技巧においては可成りに修練せられたものなることが認められる。銅版としての技術においては、幾分弱い點があるが、やゝ感覺的な技法を示して、一種の特調ある畫風を想起せしめる。勿論わが國人の手になつたもので、當時の新らしい繪畫的空氣にあつて寧ろ有數なる作家の一人であつたことがおぼしい。その二は同じくプチシャン司教がマニラに於て發見したもので、前者と共にわが國に齎されたものである。



この銅版繪は縦七寸、横四寸六分、やゝ前者よりも小さいものであるが、是れまた紙本の一枚繪である。(第二圖)この圖は聖母マリヤが幼きキリストを抱ける立像であつて、その下部にはこの畫像に就いての縁起を記してゐる。是れによる

第四圖 伊達家に贈られた法王パウル第五世肖像

こゝこのマリヤ像はフェルナンド第三世がイスパリスを攻略した時、その聖堂の壁面に畫いたところの古畫像であるといふことに歸する。イスパリスは西班牙のセビヤであつて、フェルナンド第三世が此地を攻略したのは西紀一二四八年十一月二十三日であるが、此時に至つてセビヤが回教徒の手から奪取せられ耶穌教の教壇に置かれるやうになつたのである。即ちこの時に聖堂の壁に畫かれた、聖母マリヤ像を圖したものだといふことになる。これには有家いふ文字は見出されないが一五九七年、日本のセミノリオにおい

ていふことを記してゐる。即ち前者の作製せられた翌年、慶長二年において製作せられたものであつて、その有家版たることを疑ひ得ないものである。しかしながら此畫はその作法において前者とはその畫調を異にするものがある。是は前者よりもやゝ磊落なる趣を有し、前者の精細なる作法に比して寧ろ強く大膽なる點を見出だす。假令この畫の根原をなした圖本の如きは、前者とは全くその性質を異にしたものであつたとはいへ、此兩畫の作者の全然別人であることに至つては之を疑ふことができぬ。しかも後者においてはその原畫の所在地を記してゐる點において種々なる暗示を吾人に與へるものがあるといはねばならぬ。

有家版について長崎から多數の吉利支丹畫が印行せられた。長崎版は慶長三年（西紀一五九八年）の頃から漸く多く現はれ慶長十五年（西紀一六一〇年）に至るもなほ盛んに印刷せられ、耶穌教の禁壓の加はつてゐたに拘らず、種々なる吉利支丹畫の印行を試みてゐたことが知られる。即ち慶長以後においては多く長崎において印刷せられ、その數においても、その種類においても頗る多きを致してゐるのである。邦語の本文を木活字で印刷した吉利支丹本は夙に天草において印刷せられ、文祿元年（西紀一五九二年）の「ごちりなきりしたん」に題する書物が天草版として見出されるが如きは、その最も古いもの、一である。この類の邦文吉利支丹書は後においても天草において印行せられたが慶長以後長崎において印刷せられたものは頗る多い。然るに別に慶長十四年四月において原田アントニイといへる者が京都において印行した「こんてむぶつすむん地」の如きは、京都版として當時耶穌教徒の死力を盡したころの活躍ぶりを想はしめるものである。かやうに耶穌教信仰の展開に伴つて印刷せられた吉利支丹本における表紙繪及び巻頭裝飾繪として種々なる銅版畫がみられ、また別に一枚刷の銅版畫も現はれるに至つたことが認められるが、是等によつて當時わが國における耶穌教徒が新に學習したころの洋畫を以て、盛んにその手腕を發揮したことが知り得られる。さうしてその遺物から察する時は、決して二三の作家にのみまらなかつたのみならず、その技術においても既に可成に進歩するに至つてゐたことを知るに難からざるものがあつた。殊にこれ等の吉利支丹畫家がイスパリス聖堂の壁畫を始めとして、間接にもせよ、有名なる西洋

畫を目標としてその技法を試みたことは、愈々その進境を著しからしめたであらうことを想察せしめるのである。これを西洋における當時の銅版畫の類に比較しても、甚だしい遜色を認めることができない。こゝから考へるに、當時わが國人の銅版彫刻の技術は、邦人に恵まれてゐた傳統的なあるものによつて、その鋭鋒を示さんとするの勢ひをなしてゐたといふも、決して過言ではないと思ふ。

三

わが初期における洋畫の最も主要なる流派は、いはゆる銅版畫によつても察することができやうに、耶穌教に結合して發達したのである。従つて是等多數の作家達は之を包括的に吉利支丹畫家とよぶことができるであらう。かやうに初期のわが洋畫が耶穌教に結びついて發達したことは、また耶穌教の禁壓を受けるに及んで、それゝ運命を分つのやむなきに至らしめたことは寧ろ自然の勢ひとせねばならぬ。耶穌教に對する禁壓は、既に豐臣氏の時から始められてゐたが、徳川氏が政權を掌握するに及んで、愈々甚だしきものあるを致したことは何人も知る所である。所謂島原の亂が激發したのも要するに耶穌教徒に對する迫害の過重酷烈なのに堪へかねたからであるが、寛永十五年（西紀一六三八）において、此亂の平定したことは、わが國における耶穌教の教權をして殆ど地に拂ふに至らしめてゐるのである。實際においては酷烈なる禁壓のもとには熱心な信仰者の之を信奉するものがあつたことが事實であつたけれども、この亂の平定を一區劃として、さしもなやめてゐた耶穌教の我國における勢力が忽ち一大頓挫をきたしたことは更めて論するまでもないであらう。耶穌教に對する禁壓は、多數の宗教的繪畫の破壊といふ藝術史的には大きな損失的な事實となつて現はれたので、從來多くの教徒によつて最も尊重せられてゐた多數の吉利支丹繪の類が、頻りに破壊せられ焼却せられたことは、文獻上殆ど數へきれないほどである。島原の亂が激發した直接の原因ともみられる出來事の一つとして、吉利支丹繪の破却といふ事實を見出だすことができる。かやうな破壊的な運動によつて、船載の洋畫、銅版畫、典籍の類が殆ど根絶的に失はれた。

こは勿論であつて、わが國人の手になつた此種の宗教的繪畫、彫刻、典籍などの毀滅したこも實に夥しい數であつた事を疑はない。さうしてその所有者の如きもふかく之を秘し、殊に宗教以外の畫蹟に就いても、吉利支丹文化を想起せしめる油繪類の如きは、之をすて、顧みざらんしたのである。一方においてかやうに實蹟が失はれ、また之を顧みなかつたこいふよりも、更に一步を進めて之を斥けやうとする機運の高められてゐたこ、もに、他方において吉利支丹畫家の如きも迫害によつて倒れたものが多く、また其畫技を深く秘して世に示さなくつて了つた者も少くなかつたのである。かやうにして實際上その勢力をそがれて、島原の亂後には他の多くの吉利支丹文化と共に、わが洋畫もまたその反撥力を失ふに至つたこいふこができる。

初期における洋畫が多くの實蹟を失つたこは、この時期に屬する畫家を知る上に多くの不便を残したので、今日においては果してこの時期において如何なる作家がゐたのかこれを知るこは困難である。現時僅かに傳へられてゐる遺物のうへからこれを察しても、確かに多數の作家がこの時期において活躍してゐたこを知るこができる。けれどもその殆どすべての名が傳へられてゐない。唯その代表的な畫家として世に知られてゐる者は山田右衛門作である。彼に就いては諸書に記載せられ、或は右衛門佑こもいひ、また右衛門佐こも記され、別に右衛門こもいはれてゐるが、最も普通には右衛門作として知られて、別に古庵と號したこが知られる。右衛門作のこに就いては諸書にのせられてゐるから、彼れの事蹟の幾分は之を知るこができる。彼は世々有馬家の臣であつて、彼れの時に至つて主家を去り、浪人になつて畫事を業としてゐた。さうして彼は口ノ津に住して、松倉長門守の扶持を受けてゐたもの、やうで、之によつて彼は口ノ津右衛門作こもよばれてゐたのである。彼は父祖以來の耶穌教徒であつたからであらうが、島原の亂に際して之れに加増し、城中に入つて一方の將こなり、八百人を領して力戰してゐた。然るに後に至つてこの成らざるを悟り、遂に寄手に内通するに至つたけれども、事露はれて城中に幽閉せられ、將に刑に處せられんしたのである。時に遽かに寄手の城を攻めるこに急ぎなつたので、辛うじて刑死をまぬがれ、城の陥るに及んで小笠原右近太夫の家人に捕へられて、松平信綱のこ

に遂致せられた。信綱その罪をなだめてこれを江戸にさし、吉利支丹目明として用ひられた。傳へられてゐる。明暦の大火以後、江戸に屢々火災があつたので、その取締を厳にせられたが、なほ火災が絶えなかつたから、彼をしてその法禁を犯したものの、刑せられる狀を畫かしめ、これを掲げて戒めしめたといふ傳説は、最もよく世に知られてゐる所である。殊に彼がその得意とした油繪の技法によつて、頗る寫實的な畫を成し、大に効果を得たことは、世の喧稱する所となつて彼の名を愈々高からしめたものの、やうである。これによつてこれを見るに、右衛門作はいはゆる吉利支丹畫家として少しく後れて現はれた。考ふべきふしがあるが、なほ彼の先輩としても可成の手腕家のゐたであらうことは、これを遺作の上に徴知することが出来るやうに思はれる。

わが初期の洋畫に信ぜられるもの、うち、信方と讀まれ得る作物が往々世に存してゐる。之を以て或は右衛門作であらうとす者もあるが、明かではない。是は寧ろ別人と目すべきものであらう。若し果してさうとすれば、是れも亦初期における作家の一人であつた。せねばならぬ。何れにしてもこの作家またはゆる吉利支丹畫家の一人であつた。信ぜられるが、その諸點から察するときは、彼は純粹なる西洋人物を畫いたのみならず、國人の肖像をも畫き、また別に達摩像を圖した。こゝが知り得られ、しかも耶穌教關係の作物に至つてはその傳へられたものあるを聞かない。然しながらその畫法から察する時は、初期における洋畫家の一人であつた。信ぜられる。是等のほか吉利支丹畫家の末流とも認むべき者が島原の亂以後にあつて、深くその信仰と共にその畫技を秘し、遂に世に埋没した例も亦傳へられてゐるけれども、要するに著しき展開を見ることなくして、初期における最も重要な教徒派の洋畫は、吾人の視界から消え去つたのである。

然るに長崎における外來文化の勢力は、幾分洋畫を培ふ餘地をさめてゐたもの、やうであつて、長崎長兵衛の名を以て世に知られた喜多元規の如きは、明暦のころにおいて榮えたもの。認められるが、洋畫を試み、殊に肖像畫をよくし、來朝の支那僧を始めとして彼の手になつた肖像は頗る多く世に傳へられてゐる。けれどもその作法は既に吉利支丹畫家のそれとは、その趣を異にしたのみならず、その技巧においても昔日のそれには比肩するに足らなかつた。さうしてその得

意とした所は、支那畫法と洋畫法とを合した所謂華奢折衷の法にあつたのである。従つてその作物は多少新らしみある畫として世に行はれたけれども、要するに往時の盛觀を想起せしめるには足らなかつたといふの外はない。彼のほか長崎において名をなした一人に生島三郎左さよぶものがゐるが、彼は薩摩において在任の幕客に就いて洋畫法を學び、長崎においてその名を知られたる傳へられてゐる。彼れの年代は明確に之を知るこゝがでないけれども、或は長兵衛以前のもので教徒畫派の流を酌んでゐるものかと思ひつけられ、未だ實蹟の徵すべきものを見出だすこゝがでない。野澤久右は彼の門下としてその名を知られてゐた一人であるが、是れまたその畫蹟の傳へられたものあるを聞かないのである。是等のうち長兵衛は吉利支丹畫家は目し難いけれども、後の二者は或は吉利支丹畫家の餘流であつたかと思像せられる。此二者以外において長崎若くは其附近には、なほ吉利支丹畫家の末流がゐるかと思はれるけれども、之を徵知すべき資料のないこゝを憾みとする。

かやうに長崎派の洋畫家として二三その名を傳へたものがあつたけれども、初期における洋畫としては所謂吉利支丹畫家の一派がその主要なるものであつて、これらの畫家は山田右衛門作のほか殆どその名を知り得られないけれども、その實迹に至つては次第に發見せられ、今日においては可成りに多くのものをあげるこゝができるのである。

四

西洋畫若くは西洋畫法に關係をもつ美術的製作物がわが國に初めて輸入せられたこゝは、天文年間に葡萄牙船が來つた交易を始めた時に遡つて考ふべきこゝはいふまでもない。即ちわが國と西洋諸國との交易關係において、西洋畫若くは洋畫の技法を想起するに足るべき様々な製作物が輸入せられ初め、その發展も、更に愈々旺んにその舶載を見るに至つた。此事に就いては之を徵知すべき幾多の史料を残してゐる。然るに吉利支丹に關係ある宗教的繪畫に就いては、天文十八年（西紀一五四九年）において師父ザビエルがわが鹿兒島に來つた時に既に聖母マリヤの幼きキリストを抱ける繪を齎

したことが知られる事を以て見るに、わが國における耶蘇教宣布の最初において、早く此種の宗教的繪畫が將來せられてゐたので、布教事業の發展に伴つて、盛んに輸入せられたことも亦察するに難くない。さうして當時來航の宣教師等が傳道上の必要品として、自らキリスト及びマリヤ等の聖像を始めとして、大小種々なる繪畫、彫刻類を齎したほか、來航の商船に託してこれを輸入した例に就いても亦これを文獻上に徴することができるのである。現に傳はる所謂吉利支丹遺物のうちにも、かやうにして船載せられたとおぼしい宗教的繪畫類が往々見出される。古く長崎奉行所宗門藏に傳へられてゐた油繪聖者像の如きは、その一例として頗る著しいものに屬する。是は現に東京帝室博物館に藏せられてゐるが、布地に油繪具を以て圖せられたもので、縦五尺一寸、横三尺三寸の大きさを示し、中央セント・ラウレンス、左方はセント・ステファヌ、右方はセント・ビンセントが畫かれてゐる。この畫を始めとして大小種々なる銅板面に彩色を以て圖せられた聖像の類に至つては、上記の宗門藏に收められてゐたものを始めとして、吉利支丹信者の秘藏して今日に傳へられ來つたものが往々發見せられ、その數決して尠くないのである。殊にこの類の銅板面彩色畫がわが國に輸入せられ、しかもそれが驚くべき多數に達してゐたことは、教徒から押收せられたもの、宣教師の所有品中から見出されたもの、もしくはこの教の禁壓によつて破壊せられた目錄中に發見せられる事によつてもこれを知るに難くない。此種のものにおいても、後において我國において製作せられたものがあつたことは疑ひ難いけれども、その舶載せられたものも決して少數でなかつたこと信ぜられる。

天正十九年ワレニヤニ師がわが國に齎らして秀吉に呈した印度副王の書は、現に妙法院に藏せられてゐるが、是は羊皮面に信書の本文が記され、その左右及び上の三邊において極着色の細筆畫が加へられたものである。此書は葡領印度臥亞における總督府から送られたもので、印度副王ドン・ドナルテの名を以てし、一五八八年四月の年記をもつてゐる。その裝飾畫は特にこの信書のために作製せられたものなることは、その本文冒頭の花文字に豊公の桐花紋が金泥によつて加へられてゐることにによつても察せられる。この信書の問題については約一ヶ年にわたつてその準備の日子が費されてゐる



第五圖 松平家藏泰西王族騎馬屏風

こゝが推測せられるから、或は歐洲の本土において圖せられたことを考へられないでも無いが、別に或は以亞在仕の西洋畫家の手になつたものを見ることもできるであらう。何れにしてもこれによつて當時わが國に輸入せられつゝあつた西洋畫の裝飾的なもの、一端を窺ふことが出来る。然るに當時ワレニヤーニ師と共に我國に歸朝した九州三大名の使節等の一行が、伊太利羅馬等において手にした美術及び工藝品、ならびに宗教的調度などを多數將來した事に至つては更に注目し値するものがある。此使節の一行は伊太利にある日、ベネチヤにおいて大に歓迎せられ、その中の一入伊藤鋪所所は遂に同市の希望によつて有名なる畫家チントレットに接し、彼にその肖像を畫かしめる機會を得た。いふが如き頗る興味ある説話を殘してゐるが、彼等の將來品中には、羅馬において獲た所の油繪、版畫、銅版畫などの繪畫的作物が含まれてゐたことが知られる。是等ものはわが國における吉利支丹畫家によつて、大に參考とせられたであらう。こゝは、之を推測するに難からざるものがある。特にこの使者の一行が、その使命を果たして歸朝した後、發心して耶蘇會に入り、身を教會の事業に委ねた

のであるが、此事は、ワリニヤーニ師の龔に來朝した際に力を盡して設立したコレギオ及びセミナリオにおける教育事業と結合せしめて考ふべきものがあつた。殊に使節一行のあるものが、後に有馬の學林に關係したと傳へられてゐるが如きは、愈々彼等の將來した繪畫もしくは彫刻、この地において養成せられた吉利支丹畫家との間に、密接な關係をもつてゐたことを想起せしめるのである。かの慶長二年（西紀一五九七年）日本のセミナリオにおいて印行せられた聖母マリヤの幼きキリストを抱く銅版畫の如きは、有家族と推測せられるものであるが、この原圖が西班牙のイスパリス聖堂の聖母畫像であるといふが如きも、或は使節一行の齎した圖本などによつたものかとも推測せられ得るものがある。

銅版畫の現存するもの、うち、最もよく世に知られてゐるものは、伊達政宗が羅馬に送つた使節支倉常長の一行が齎したものであらう。支倉の一行は慶長十八年九月（西紀一六一三年）にわが國を發して元和六年八月（西紀一六二〇年）に歸朝したが、當時わが國に齎したもの、中、最も著名なものは支倉常長の肖像（第三圖）及び羅馬法皇より伊達氏に贈られた法王バウル第五世の肖像（第四圖）であつて、此兩者は共に當時における伊太利の知名畫家の筆になつたものたるを疑ひ得ないものである。その筆者に就いては、なほ論議すべき餘地がありはするが、その畫の實蹟から察するも、決して庸工の作とは考へられない。常長將來品のうち別に吉利支丹關係の畫として、聖母マリヤが幼きキリストを抱く狀を中心として、下方に四聖者と上部に五天使とを圖する銅版彩色畫がある。是れまた注目に値するもの、一である。その畫風より見る時は、是は恐らく羅馬において作製せられたものであらう。是等の常長將來の繪畫は、彼の歸朝のころ、すでに耶穌教禁令の嚴重を極めてゐた爲めに、深く藏せられて世に出づる機會を得なかつた。従つて是等のものが直接にわが吉利支丹畫家に影響を與へたことなきのできない事はいふまでもないが、當時において彼等一派がその製作上參考したであらう所の銅版洋畫の一端は、またこれに依つても推測するに難からざるものがある。

銅版畫の舶載せられたものとしては、吉利支丹關係のもの、少數でなかつたことはいふまでもない。けれども別に宗教關係以外のものも頗る多かつたのである。宣教師を始めとして來航の商賈などが當時本邦貴族に贈つたもの、うちにこ

の種の印刷畫の多數を存したことは、文獻上これを知ることが出来る。ワリニヤーニが印度副王の使節として秀吉に謁した時の如き、また此種銅版畫の羅馬の都をものした圖繪、美裝せられた典籍等を贈つた傳へられてゐるが如きは、その一例とせらるべきものである。吉利支丹關係の銅版畫として、攝津高槻在から發見せられた銅版畫天使合掌の狀を中心とする一圖（竪一尺五寸三分、横一尺一寸四分）の如きは、船載の銅版畫として著しきもの、一である。然るに是れ以外

第六圖 南部家所藏 西洋風俗圖屏風の一部



に銅られたものであつて、頗る精妙なる銅版畫である。恐らく慶長元和の頃においてわが國に輸入せられたもので船載銅版畫としては、最も注目すべきものといはねばならぬ。是等のほか、舶載の油畫もしくは銅版畫の遺物を求めるに、東京帝室博物館所藏の銅版油繪、真鍮板人物跪拜圖以下、その類例はなほ他にも之を見出だすことができる。概するに是等の

において舊平戸藩に傳へられた英王ゼームス一世の肖像畫の如きはまた逸し難いもの、一とせねばならぬ。此肖像の如きは、英吉利船によつて舶載せられ平戸侯

舶載繪畫に就いては、儀禮的にわが國に送られたもの、如き、固より可成に立派なる作物のあつたことは、叙上の數例からも推測することができなければならない。布教上の必需品として輸入せられたもの、中には、必ずしも勝れた作物を以て目すべからざるもの、あつた事は争ひ難い事實とせねばならぬ。

然るにわが國人の手になつた初期洋畫の實蹟を求めるに、頗る興味ある幾多の作例を見出だす。古くはこの類の初期作物は、殆ど何れも山田右衛門作の手に成つたものと傳稱せられてゐた。けれど右衛門作の筆として確證あるものは未だ見出されてゐないのである。舊曾津藩主松平子爵家に傳へられてゐる泰西王族騎馬圖屏風の如きも山田右衛門作の筆と稱せられてゐるもの、一である。是は現に同家には四曲屏風一隻を傳へてゐるに過ぎないけれど、古くは八曲屏風一隻のものであつた。然るに明治戊辰の役後、兵部大輔大村益次郎が曾津藩のために盡す所があつたので、その勞を多しし、折半してこれを大村家に頒つたといふ。従つて別にその一半が大村家に藏せられてゐるのである。この畫は二扇毎に各一王族の騎乗する狀を描いてゐるものであつて、その畫の材料については純粹なる油繪具を用ひたものではなく、紙本に適應するやうな一種の光澤ある彩具を以てし、しかも部分的には毛がき風の精細なる描筆を用ひて之を完成してゐる。さうしてその畫の技巧においては陰影をわから、濃淡を最も自然的となしで、その形態における寫實的畫調を巧みに捉へてゐるけれども、配景の遠近においては前後を逆轉してゐることを認められる。その他部分的技巧においては毛筆の驅使になれたものでなければ成しがたい精妙なる筆鋒をこめてゐる事から察するに、わが國の畫家によつて描かれたものなる事は、寧ろ疑ひ得ないもの、やうである。此畫は古く蒲生氏郷が文祿元年若松城を築いた時から、同城の襖に張られてゐたものと傳へられてゐる。氏郷が熱心なる耶穌教信者の一人であつたことは世に知られてゐるのみならず、彼が當時の新らしい文化に對して大に同感してゐたことを信すべき理由を残してゐるから、叙上の傳説は遽かにこれを否定し難いのである。もし果してさうだとすれば、この畫は山田右衛門作の筆とはなし難いもので、彼よりも以前、天正文祿のころ既に一家をなしたものの、作物と認めざるを得ない。(第五圖)



第七圖 大浦天主堂所藏 大天使ミカエル圖

此畫ミ
相似たも
のミして
あぐべき
は福島啓
三郎氏の
藏する西
洋騎士圖
である。
是は現に
二圖を存
し、共に
騎乗の人
物が長劍
を揮つて
馳驅する
狀を畫い
たもので
ある。是

れまた前者と等しく紙本であつて、その手法の如きも純粹の油繪とは認めがたく、部分的には巧みに毛筆の細線が用ひられてゐるのみならず、剝落した部分においては練達せられた用筆の驅使せられた痕跡を見出だす。この畫はもと古河藩主土井侯の一族であつた土井氏の藏したもので、四圖を傳へてゐたのであるが、現に二圖を存するのみである。他の二圖は騎士の流血を浴びて戦ふ狀を畫いたもので、頗る凄慘なる光景を表はしたものであつた。傳へられてゐる。たゞし此畫はさほど大きなものではなく、竪一尺九寸四分、横二尺を算するに過ぎない。この畫を以て松平家の屏風にくらべる、その手法においては彼此頗る近似した點を有し、或は同一人の作ではなからうかと思はしめるものがある。けれども嚴密に論ずる時は、是はかれよりも稍活達なる作風を示してゐる事は否む難い。即ち福島家本の氣力ある畫調をなすに對して、松平家本はやゝ穩健なる畫趣を示してゐるものがある。然しながら初期における此類の遺品としてかやうに兩者の著しく近似してゐることは、頗る興味ある事實とせねばならぬ。即ち兩者が假令同一人の筆でないとするも、その間に極めて親密なる流派上の關係の存することに至つては、固より之を疑ふことはできぬのである。

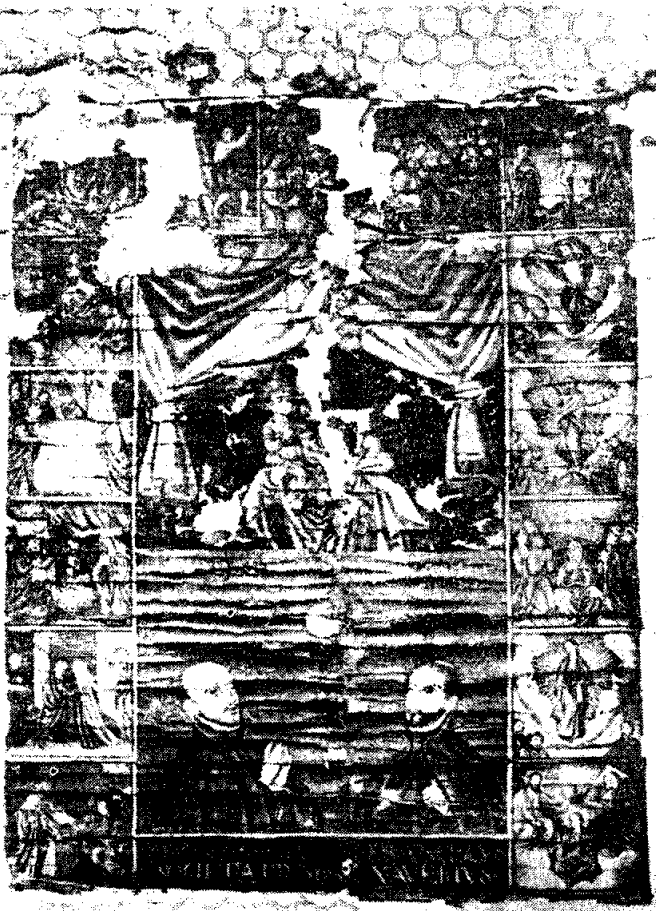
この兩者と共に注目すべき遺物の一は、南部伯所藏の風俗圖六曲屏風一双である。これは六曲の各扇それぞれその圖樣を異にしたもので、先づその一隻においては、二人對話四圖と、一老人の前に牧童の書を繪くものと一圖と、一老翁の馬背によつて睡眠するものと一圖とが認められる。次に他の一隻においては前者と等しくその五扇に西洋風俗を畫き、別にその一扇においては頗る奇異なる邦俗の一婦人を圖してゐるものである。これ等の各圖においては何れも人物に配するに自然景を以てしてゐる。五圖の西洋風俗といふは、男女二人の音楽を奏するもの、二青年の會話するもの、一人物の讀書するもの、一學童の教師の前に書を學ぶもの、及び二人物の談話するものであつて、これ等にはそれぞれ山水樹木などが配せられてゐる。然るに邦俗の婦人に至つては甚だ奇抜な圖樣をなし、その姿勢の如きも、表情の如きも、親しく邦俗婦女を觀察したもの、筆になつたことは考へ難いほどである。此畫また紙本であつてその彩具の如きは全體において前者と等しくしかもその畫法においては頗る精細なる描寫法を試み、前二者とは全くその畫調を異にしたものがある。或はその本邦婦

人の奇譚ある諸法によつてこれを見るとき、來航西洋人の手になつたものと推せられないものもない。けれどもその畫の顔る整はない點があることを始めとして、技巧上の種々なる點より見て、やはり邦人の作とみるも不可なきもの、如く思はれる。恐らくこの本邦婦女の一圖の如きは、極めて正確なる知識によつて空想的に畫かれた西洋圖本を模したものではないからうか。他の諸圖また葡萄牙の古風俗を覺しくいつれも或原本から模した痕迹を留めてゐる。ここから推測するに、ひかり此圖のみが創作的に畫かれたとも考へ難い。その畫法自體においても模倣にもとづく形式化のあきを残した部分がある。ここから推する時は、必ずしもこの推定は裏切られないであらう。この屏風は浦生氏郷の妹が文祿三年三月において南部利直に嫁した時に擲へたものと信ぜられるから、是れまた前二者と共に天正文祿の時期に屬する作物となすべきものである。(第六圖)

要するに是等のものは、吉利支丹畫家の遺物としても古い時期に屬するものと考へられ、山田右衛門作より以前における吉利支丹畫家の手に成つたものと認むべきである。然るに大浦天主堂に藏する大天使ミカエル圖(第七圖)は、前三者はその畫風をも異にし、その技巧においても別趣を有するものながら、吉利支丹繪として逸し難いものとなるべからぬ。これは紙本に濃厚なる泥繪具を以て畫かれ、その大さ一尺、横一尺一寸を算するに過ぎないもので、もとは掛物に仕立てられ長崎縣下外海出津なる耶穌教徒の家に秘藏せられてゐたものである。その圖は大天使ミカエルが左手に秤を執り、右手に長槍を執して、脚下に鬼形をふむ勢ひをなすもので、その畫法はや、放膽であり、少しくその姿態において調を整を缺き、統理を失するものがあるけれども、幾分反動的な調子を示してゐる。固より邦人の作たることを疑はないものである。その畫法においては、髮にのべた一五九六年(慶長元年)有家版の銅版畫、聖母マリヤの幼きキリストを抱き之に一聖者を配した圖に類したものがあつて、或は同一畫家の手になつたものではなからうかと思はしめるものがある。恐らく慶長のころにおいて畫かれた切支丹繪の一に數ふべきものであらう。

吉利支丹關係の繪畫として、此外なほ十五玄義圖の傳へられたもの二圖がある。その一は攝津高槻ににおける信者の家

Fig. 11. Mary and Christ Child



第八圖 東氏所蔵のマリヤ十五玄義圖

マリヤが幼きキリストを抱く狀を表はし、下半には祖父二人の肖像が描かれてゐるが、その下端の文字によつて向つて

に秘藏せられてゐたもので、（第八圖）その二は大浦天主堂に藏せられてゐるものである（第九圖）。前者は東藤次郎氏の藏する所であつて、
 竪二尺七寸、横二尺二寸の紙本に泥繪具を以て畫かれたものである。その圖は中部と左右上の三邊に分かれ、中部は更に上下の二部分に區劃せられてゐる。中部の上半には聖母



第九圖 大浦天主堂所藏 マリヤ上丘を畫圖の一部

左方なるはイザナナウス・ロヨラで、右方なるはザビエルである事が知れる。共に耶穌會の教祖として仰がれ、ザビエルの如きは始めて我國に耶穌教を傳へた人である。ここは何人も知る所であらう。左右、上の三邊は各五段に區分せられて、これに種々なる事變が表はされてゐる。マリヤ十五玄義圖によぶのは即ち是れである。いはゆる十五玄義は、朝、晝、夜に分かたれ、それぞれに五ヶ條の玄義があつて、すべて十五になる。朝の五ヶ條はこれを「歡びのみすてりよ」といひ、

書の五ヶ條は「悲みのみすてりよ」いひ、夜の五ヶ條は「ごろりやのみすてりよ」いふのである。此圖の三邊において朝の五ヶ條は右邊（向つて左側）に表はしてその下方から上方に向つて順序立てられてゐる。次に書の五ヶ條は上邊において表はされ、向つて左方から順次右方に終つてゐるので、夜の五ヶ條は左邊（向つて右側）の上方から下轉するのである。十五玄義圖は要するに聖母の一代を歡喜、悲嘆、榮福に分つてこれをキリストの生涯に關係せしめ、その入胎より十二歳に至るまでに起つた顯著な出來事五つをこつてこれを朝五ヶ條として畫がき、次にキリストの成人と共に起れる痛苦なる生涯の五事を以て書五ヶ條としてこれを表はし、最後にその復活より遂に聖母マリヤが榮福の冠を戴くまでの五事をこり、これを夜の五ヶ條として畫いたものである。即ち聖母マリヤを基本として表はされたキリストの傳繪に外ならぬのであつて、この十五事はこれをサンタマリヤの御一代記と呼んでゐるのである。かやうにマリヤ十五玄義圖は吉利支丹關係の繪畫としては變化に富み、しかも傳記的事變を表はすものなるが故に、一種の説話畫として頗る空想味に富むものといはねばならぬ。東氏の一本はその畫法においては頗る素樸なものがあつて、洋畫の作法を學んで未だ練熟を経てゐない感を残してゐるけれども、當時わが吉利支丹畫家が舶載の原圖によつて筆を揮ひ、多大の苦心を経て成つたものなる事は察するに足るものがある。殊に中央下半におけるロヨラ及びザビエル二聖者の肖像の如きは、吉利支丹畫家の試みた畫像として頗る參考すべきもので此二者を描いてそれぞれその個性を捉へんを努めてゐるなど、筆者の反省にみちた製作的態度を想起せしめるものがあるとなさねばならぬ。

かやうなマリヤ十五玄義圖の如きは當時可成に流布せられ、またその形式においても種々なるものが作製せられたもののやうである。大浦天主堂所藏の一圖の如きは、前者とはまたその形式を別にしたものである。是は紙本に泥繪具を以て畫かれてゐることは、前者と同様であつて、その大さは竪二尺一寸、横一尺九寸である。この畫は上下四段に區分せられその最下部の一段には三人の聖者を畫き、餘の三段はこれを各五圖にわちち、下段には歡びの五玄義、中段には悲みの五玄義、上段には榮福の五玄義を表はし、各段は何れも向つて右方より左方に順序だてられてゐるのである。即ちその順序は

日本風になされてゐるこゝが認められる。最下段における三聖者は向つて右端なるは聖フランシス、中央なるは聖アントニウス、左端なるは聖ヨハネである。此畫はもゝ長崎縣下海外津における一信徒の家に傳へられてゐたもので、甚だしく剝落した部分があつて、東氏の一本は鮮明ではないが、その圖樣の大體はこれを知ることが出来る。その畫法は前者と等しく頗る素樸な點があつて、謹嚴なる作風をなしてゐないけれども、粗放のうちに一種の自由にして空想味ある畫調を展開してゐる。殊に間々筆線を混へた部分の如きは、稚拙の感があるけれども、一種の表情的にして活趣を帶ぶるものがあり、純情にして達意的な描寫をなしてゐる點は、却つて感興を深からしめるものといはねばならぬ。固より此二圖は同一の筆者とはなし難いが、恐らく共に慶長の頃において作製せられたものであらう。

吉利支丹關係の畫として、東京帝室博物館には、かの三聖者像を模寫したものゝ覺しい油繪が藏せられ、それは前者と共に長崎奉行所の宗門藏に傳へられてゐたものといふ。固より信徒の手から押收したものゝ一であらうが、是れまた此地方における吉利支丹畫家の手に成つたものゝとして著しき遺物の一に數ふべきである。原圖に比して少しくその畫の見劣りするものあるを免れないけれども、熱心なる當時の吉利支丹畫家の藝術的努力を想到せしむるに足るものゝいはねばならぬ。慶長十六年以後幕府の耶穌教に對する禁壓は、最も嚴重となつてきたがために、吉利支丹畫家もまたこれ以後においては、多くの迫害に戦ひながら、その前途を開拓するを餘義なくせられた事はいふまでもない。山田右衛門作等の一派はかやうな時期において、かやうな間に自らの營みをなして行つたのである。右衛門作は畫事を以て松倉長門守に扶持せられてゐたといふも、固より耶穌教關係の畫に至つては公然これを試みることはできなかつたに相違ない。いつれにしても彼の畫として信憑するに足るものゝ傳へられてゐない事は甚だ遺憾である。彼が畫いた作物のうちに達摩圖のあつたこゝはこれを信するに足る理由があるが、予は曾て初期洋畫の遺物と覺しいものゝ一として達摩圖を見たけれども、これまた彼の作物となすべき根據を見出すことができなかったこゝを憾みになしてゐる。

然るに山田右衛門作の時期に屬する遺物に就いては、今日之を傳へたものがないでは無い。殊に年代の知らるゝものゝ



第十圖 岡山氏所藏 原城反徒の旗（第十圖）である。是は佐賀藩の臣鍋島大膳が原城の攻

圍戦に参加して分捕つたもので、傳へて賊將益田四郎時貞の用ひたものニ稱してゐる。この旗は紋リンズ（リンズ）の地を以て製せられ、その中央には大なる酒杯の上に、圓形を圍し、これに十字架を加へて、カリスミオスチヤミクルスミを表はし、その左右には二天使が禮拜するさまを圖してゐるのである。旗の上端には拉典語で「讃仰してあれ、いこも尊き秘跡」いふ意味を記してゐる。此旗における畫文が洋畫の作法を學んだ者によつて圖せられたものなるこゝは勿論である。それはすべて水墨を以てし、巧みに洋畫の趣致を捉へてゐるのみならず、天使を始めとして、酒杯における陰影法の如きは、銅版畫における手法によつてゐるこゝを認めしめる。固より繪畫としてはさほ名家の筆さばなし難いけれども、二天使の如きはや、表情的な一種の畫法によつて、印象的な趣を示してゐるこゝは否み難い。當時右衛門作は城内にあつた關係に

において、直ちにこれを以て彼の筆とす。こゝには躊躇すべきも、彼の一派が圖したものなるこゝは疑ひを容れないのである。然るに同じく島原役の戦利品として、山田一派の作物と見做すべきものが別に世に傳へられてゐるこゝに至つては更に注目し値する事實といはねばならぬ。それは東京西村瀧氏の藏する西洋貴族圖屏風である。

この屏風は現に二曲に仕立てられ、西村家には唯その一隻を傳ふるのみであるが、別に同種のもので豊橋に存するといふ。この畫は嶋原の亂に際して、松平信綱の臣、西村次郎右衛門爲正が旗奉行として參戰したが、城の陥るに及んで、戦利品として携へ歸つたものと傳へられてゐる。この畫は二圖に分かれてゐるが、甚だしく剝落してその圖様の辨じがたい部分があるほゞである。その圖の一は寶冠を戴ける一人物が建物の階段を後ろにして立つ狀であつて、他の一圖は一武人が階段を歩みゆく様を表はし、その背後における窓には一人の之を見送るが如き狀をなすものである。兩者はもゝより共に舶載の原本によつて圖せられたと信ぜられる。その畫法は等しく紙本ながら上述の松平家泰西王族騎馬圖などに比して著しく油繪の作法に近く、その遠近法を始めとして陰影の別などにおいても努めて原畫の趣致を得んじた形迹を残してゐる。けれどもその畫の全局において幾分調整を缺いたものがあつて、自由なる畫筆の運用においては未だ盡さないものあるを免れない。もしこの畫が傳説の如しとすれば、山田一派の後期吉利支丹畫家の作物たるこゝは、殆ど疑ふこゝはできないもので、吾人の大に參考となるものといはねばならぬ。

この畫に頗る類似した圖様をなすものは、田邊朝郎氏所藏の油繪人物畫二圖（第十一及第十二圖）である。その一圖は一武人の階段を後ろにして立つを一人の窓によつて見送る狀であつて、その意匠において前者の一とや、相似たものがある。他の一圖は一婦人が戸口に佇立する狀を表はす。これ等の二圖は前者に比して更に練熟せられた技巧を示し、人物の姿態を始めとして、その表情の如きも頗る自由であつて、著しく確信的なる作法をなしてゐる。その部分的な畫的説明においても前二圖より更に適切であつて、その全局における畫調の如きも頗る印象的であり、一味の反撥力ある描法を示してゐるこゝは何人もこれを否むこゝができない。その來歴についてもいまこれを知ることができないのみならず、その筆

第十一圖 田邊氏所藏 西洋風俗圖(其一)



第十二圖 田邊氏所藏 西洋風俗圖(其二)



者を知るの資料もまたこれをさめて
るないが故に、果して何人の描いたも
のかこれを定めることができないけれ
き、山田一派の作として、前二圖を併
せて考へらるべきものみなさねばなら
ぬ。しかも現に傳ふる初期洋畫の遺物
として、その有数のものたることに至
つては、多言を須ひない所とする。

是等と共に神田男舊藏の西洋風俗二
圖は逸し難いものである。其一是二人
の西洋武人が對談する狀で(第十三圖)
あつて其二は一教師の二學童を率ゐる
さまを表はしたものである。兩者共に
紙本であつて之れに一種の油繪具を以
て畫かれてゐるがその畫は頗る洗鍊せ
られた技法を示し、人物の形態におい
ても頗る自然的であり、其態度及び表
情の如きも、著しく合理的なのがある。
間々細筆を以て頗る精細なる描寫



第十三圖

信方筆 西洋風俗圖

をなし、概して穩健沈着なる満趣を示し、しかも決して輕浮なる態をこめてゐない。その満は一見して既に筆者の洋畫

に對する修養の淺からざるを思はしめる。然るに是の二圖において信方ミよまる、落款があつて、これに方形の奇なる印を押してゐるミである。その何人であるかは明かにするとはできないけれど、或は右衛門作ではないかミなす説がある。けれども信方を以て右衛門作ミ認むべき確然たる根據に至つては、未だこれを發見するミができない。右衛門作は古菴ミ號したミがあつたけれども、信方若しくはこれに類する名のあつたミを聞かない。従つて信方はミには別人ミなして考へるの外はないミいはねばならぬ。然るにこの落款ある作物は往々世間に傳はつてゐるもの、やうで予の經眼したもの、うち達摩を畫いたものに、この落款のものがあつたが、そやはり油繪具を以てしたものであつた。従つて此類の題材に筆を染めたミもまた知り得られるが、特に注目すべきは彼が肖像を描いてゐるミである。堀内氏所藏の日教上人像は、此意味において頗る興味あるもので、是には前者ミ同一の落款あるのみならず、圖上には南無妙法蓮華經の文字ミ、別に「開山日教尊聖人」「慶長十三年申九月六日遷化」の文字を残してゐる。これによつて此畫が慶長十三年九月における聖人遷化の以前に描かれたものでないミも知れるのである。日教上人は日蓮宗の名僧ミして聞えた人で、慶長十一年において池田輝政の室が、その母のために播州山崎に青蓮寺を建立した時、上人を請じて開山ミなしたミいふ。上人は慶長十二年九月に遷化したミ記されてゐるから、此畫像もまた此時を後れるミ甚だしからざる時に成つたものミ推せられる。此畫像を見るミ、その面貌風格は頗る寫實的であつて、巧みに個人的特徴を捉へ、しかもその態度ミ表情ミが著しく印象的に描寫せられて、一種の氣力を表はさんミするものがある。即ち當時におけるわが國の肖像畫ミしては頗る新らしみあり、また破格なる感を深からしめるものがあるミいはざるを得ない。恐らく初期洋畫の遺物ミして最も異彩を放つもの、一ミなすに足るであらう。(第十四圖)

初期洋畫における肖像畫の遺物ミして、高槻在東氏の藏するザベリオ(ザビエル)像は逸し難いものである(第十五圖)。これは紙本竪二尺六寸八分、横一尺八寸五分の大きさをもち、その畫像は半身像であつて、師父が外套の下から双手を出だし、これを胸の邊にあて、交叉してゐる狀であるが、師父の右手における三指に支へられたハート形からは斜めに十

字架が長く滿かれ、これを繞つて三天使が飛翔する勢にある。その口邊から羅典語で「十分なり主よ、十分なり」といふ文字を記してゐる。また畫像のもゝには「聖夫羅怒青周呼・山別論麼・提可羅網都」即ち「サンフランシスコ・ザベリオ・サクラメント」を讀まれる文字に漁父環といふ署名のほか、壹形の印および長方白字の通印がある。此畫像はもゝより舶載の原圖によつたものであるが、泥繪具をもつてや、謹密なる描寫をなし、幾分澀刺たる生氣において缺ける所があるも、その面貌における個性味に至つては甚だしく失はれてゐない。唯少しく生硬にながれてゐるを憾みとする。これを以て前者と比較するに、兩者の間には著しく相違する所がある。即ち前圖における筆者の氣力ある畫法はこれに見出だし難い。共に前圖における人物の表情姿勢などの上に著しく西洋畫の意匠が加味せられてゐることを認めしめる。殊にこのザベリオ像も併せて之を考へる時は、益々その感を深からしめるものがある。要するに此畫像の如きは慶長の頃においてわが吉利支丹畫家の手になつたものとして、東氏所藏のマリヤ十五玄義圖中のロヨラ及びザベリオ像と共に天に參考に資すべき史料といはねばならぬ。

是等のほか、初期洋畫の遺物として尙世間に存するものは一二に止まらない。けれども此時期におけるわが國の洋畫の一般は是等のものに依つて略ぼ之を窺ひ得られるであらう。是等の遺物に就いて見るに、純粹なる油繪、油繪を學んだ粗惡なる泥繪風のもの、別に純良なる顔料に卵黃、膠水などを混じて畫いたもの、この三種のものが見出される。その他に

第十四圖 信方筆 日教上人像



右 信方筆 日教上人像

左 信方筆 日教上人像

おいて單純に毛筆によつて洋畫を模倣したのも間々あつた事はいふまでもない。殊に長崎縣における生月島の信徒間に傳へられてゐた納戸神を稱するもの、中には、荊冠羣笏のキリスト像などを存するのであるが、この種のものにおいては毛筆によつて洋畫を模した頗る稚拙なものもある。生月島の以外においても吉利支丹遺物として間々この種のものが見出され、人をしてさうに往時における教徒達の慘苦をしのばしめてゐるのである。

五

初期における洋畫の遺物について考へるに、宗教的なものを始めとして、宗教以外のものにおいても、肖像、風俗、自然景など様々なるものを吾人の視野に展開してゐる。是等のものが、豐臣および徳川初頭、即ち殺伐極まりなき戰國時代の延長ともいふべき時期において盛んに現出したものとしては、寧ろその藝術的本質において反撥性に乏しく、また氣力において幾分缺けた點あるを奇異させねばならぬ。もとより外來藝術がその發達の初期において動もすれば模倣に忙はしく精神力なき作物を残すのやむなきを致してゐることは、間々歴史的にも認め得られる現象であるけれど、此時期におけるわが國在來の繪畫が著しく反撥的であり、また放膽にして吐んなる氣力を包蔵するに比すれば、餘りに格段なる相違があり、距離があることを見出だす。是は輸入藝術の模倣にもさうくものもあつたであらうが、同時にひきり此事情にのみ歸着せしめて考へるを許さないものがあつたに信ぜられる。

當時我國に入り來つた新しい文化が、異國趣味の強い物質的な禮讃によつて迎へられてゐた事はいふまでもない。従つてくさぐさの珍奇な輸入品は、國民のまへにさまざま大きな緊張と興奮を傳へたであらうことも察せられ、またかやうな品々をもつ夢のやうな文化的浮囂氣に對して、大きな憧憬をいだかせたであらうことも推せられる。然しながら是れに結合して入り來つた精神的なより大きな新しい宗教の流れは、單純な好奇的な要求だけに迎へられたことは考へられないものがある。即ち當時、耶穌教の新しい信仰が驚くべき勢ひを以て人々の胸に植ゑ附けられて行つたのは、寧ろ魂の



第五十圖 高機在設の見のオリベ像

靜穩と平和とを得やうと欲した痛切酷烈なる要求が人々の心に芽ざしてゐたからであつて、同時に久しく打續いた血の争奪に對する
 一大反動の
 氣運が醸さ
 れてゐたと
 ミ併せて考
 へなくては
 ならぬもの
 があつたの
 である。こ
 のころにお
 ける殆どす
 べての階級
 は、その内
 面において
 彼等の生存
 圏に展開せ
 られつゝあ
 つた無意義

なる血の浪費に就いて、少くも幾分かづつ不安と不快を感じ初めてゐたが、新しい神の教はこれに對して魂の平和を支持しやうとしたのであつた。争闘から平和へ、苦悶から安靜へ、罪障から贖宥へ。神の教は彼等の痛切に要求しつゝ、あつた或物に觸れて行つたのである。即ち當時傳へられた耶蘇教はかやうな時代の大きな要求に對して精神的なある光明を傳へんしたものと見られる。もし傳道の背後において政治的侵略といふ不快なる嫌疑を喚び起すやうな言動が示されなかつたならば、その結果は近代のわが文化に對して更に大きな或物を寄與したであらう事は疑ひを容れない。

耶蘇教文化によつて勵まされ、その力によつて生長した初期の洋畫は、やはりその雰圍氣のもつ或物を示してゐたであらう事はいふまでもない。實際においてその遺物はその藝術的本質のうへに、争闘的な氣分を離れた或る安靜なよろこびを傳へんししめるものがあつた。心の靜かな寛ろぎと明るさとを傳へんしてゐるものがあつた。しかもそれは時代的雰圍氣からみるに、著しい矛盾であるが、同時に正しい表示であるといはねばならぬ。然しながら之に對して嚴重な壓迫が加へられ始めるにおよんで、その積極的な建設が破壊せられ、遂に逃避者として著しくその氣力を失ふに至つたことも事實である。従つてその間、消極的な退嬰的な、時にあつては頗る陰慘な或る氣分の投現に終始したやうな作物をも遺すに至つてゐるのである。

初期の作物を以て、第二期におけるものに較べるに、著しくその技巧において勝れてゐることは否む難い。是は要するに耶蘇教の教育事業によつて幾分正しく規則だつた研究的過程を辿らへるこゝができたこゝに、その指導者が専門家でないまでも、技術的訓練を経たこゝに、更に參考させられた繪畫的實踐、圖本、書籍の類が盛んに舶載せられ、大にその研究上の進歩を促がした事とに歸すべきものがある。この點において第二期における洋畫はその生長上、幾多の障礙をもつてゐたのである。加之らず布教事業にこまなひ、その製作を必要としたこゝも、またその進歩の上に關係をもつてゐたであらう事を相記せしめる。

かくて驚くべき發展を示した初期の洋畫は耶蘇教文化の關係上、伊太利の文藝復興期における畫風の感化を最も多く受

取つた事は勿論であつて、同時にまた西班牙における繪畫の刺激をも受取つたことが認められる。これ等の影響によつて初期の洋畫は、自然もしくは自然物を描くことよりも、宗教的題材もしくは人物、風俗、肖像の類を圖することを得意とし、此意味において殊に人體の研究によつて第二期のそれよりも大にその長所を發揮するに至つてゐる。人體のほか、遠近法の如きも可成に注意せられ、是についての研究上の書籍もまた翻載せられてゐたことが考へられる。その遺物の上から見るに、極めて精細緻密なる描寫法が試みられ、陰影法の如きは最も注意深く反省せられたことが認められる。殊に個々の形態描寫において陰影法に可成の注意が拂はれてゐるに拘らず、畫の全畫面における陰影的效果に至つては、往々粗漫なる憾を留めてゐるのである。また人物に配せられた自然景の如きも屢次不合理な取扱をなしてゐることも見出される。

特にその技巧において間々銅版畫の手法に由來したと覺しい陰影法を油繪若くは泥繪風の作物に試みてゐることは稍々奇みすべきであるが、是は第二期の作物においては殊に盛んに見出されるのである。銅版畫においても西洋畫の本質を可成に理解するに至つてゐたことは、その遺物上から否み難いものがある。是にあらはれた遠近法、陰影法を始めとして人體畫法の如きは、寧ろ初期におけるわが吉利支丹畫家の侮り難い才分を驚くべき精進を語るものといはざるを得ない。

固よりかやうな西洋畫の發展は、わが在來の繪畫に對して、或は遠近法において、或は陰影法において、或は人體畫法の上に、それぞれ感化を及ぼしたであらう事を想起せしめる。けれども實際においては、かの南蠻屏風の如き幾分その影響を認めしめるものがないではないが、概するに在來のわが繪畫に對しては著しい感化を及ぼすに至つてゐない。この點から考へるに、第二期における洋畫はその技巧においては初期に及ばなかつたに拘らず、その感化に至つては極めて著大なものを殘すに至つてゐるのである。とにかくもかやうにして強い弾力をもつて生長した初期の洋畫は、耶穌教文化の没落とともに、空しく我等の視界からその影を没し去るに至つたのである。(完) —昭和四年三月二十二日—

昭和四年十一月十五日印刷
昭和四年十一月二十日發行

開國文化（定價二圓）

複製を許さず

著作兼發行
兼印刷人

大 道 弘 雄

大阪市北區中之島三丁目三番
地株式會社朝日新聞社

大阪市北區中之島三丁目三番
地株式會社朝日新聞社

印刷所

大阪朝日新聞發行所

發行所

大阪市北區中之島三丁目三番地

株式會社

朝日新聞社